

令和5年度 学童保育クラブの入所申し込み

☎ 子育て支援課 ☎ 32 - 3040

- ▶開所時間 ▷平日…放課後～18:30
▷土曜・長期休暇等…7:30～18:30
- ▶クラブの休日 日曜、祝日、年末年始、お盆
- ▶申込等 12月1日(木)から各学童保育クラブで受け付け
※入所申込書は、子育て支援課、各学童保育クラブにあります。
- ▶問合せ先 子育て支援課、各学童保育クラブ

学童保育クラブとは

放課後や長期休暇に仕事等で昼間家庭に保護者がいない小学生児童を対象に、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るところです。市では小学校や認定こども園、保育園、公共施設などで開設しています。

クラブ名称	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	44-8872
院内学童保育クラブ	36-3556
小出学童保育クラブけやきっ子	36-2251
金浦学童保育たんぽぽサークル	38-3381
学童保育のびやかサークル	43-5310
上浜学童保育クラブ	46-2588
学童保育星城クラブ	44-2314

かるやか運動教室 ～身体も心も「かるやか」に～

☎ 地域包括支援センター ☎ 32 - 3045

市では、65歳以上の方が自分らしく元気な生活が続けられるようにさまざまな介護予防事業を実施しています。「かるやか運動教室」は、多くの講師の方から運動方法や関連する知識を学び、自分に合った介護予防を見つけ継続することで、身体も心も「かるやか」に過ごすことを目的としています。

- ▶時間 13:30～15:00 ▶会場 エニワン ▶対象 市内在住の65歳以上の方 ▶定員 先着30人

期日	内容・講師
12月5日(月)、12日(月)、19日(月) 26日(月)	■運動 由利本荘医師会病院(理学療法士) ■認知症予防 ハルモニアにかほ(認知症ケア上級専門士)

※都合の悪い日等については、参加申込時に伝えてください。※申込者に日程等の詳細を送付します。※送迎はありません。

にかほ市会計年度任用職員募集

☎ 総務課 人事秘書班 ☎ 43 - 7507

- ▶応募期限 12月12日(月)・17:00 ▶応募方法 総務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けの指定用紙により応募

職種	勤務地(担当課)	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
学校給食調理員	市内小中学校または学校給食共同調理場(学校教育課 ☎ 38-2266)	1人	6,017円～(日額)	1月1日～3月31日	週5日程度 8:00～15:30	社保 雇保	特になし
申告準備・受付事務補助	象潟・金浦・仁賀保各庁舎(税務課 ☎ 43-7505)	2人	6,017円～(日額)	1月16日～3月15日	週5日程度 8:30～16:15	雇保	パソコン操作(ワード・エクセル)のできる方
申告準備・受付事務・一般事務補助	象潟庁舎(税務課 ☎ 43-7505)	1人	6,017円～(日額)	1月16日～3月15日	週3日程度 8:30～16:15	雇保	パソコン操作(ワード・エクセル)のできる方
一般事務補助(受付・展示案内等)	フェライト子ども科学館(フェライト子ども科学館 ☎ 32-3150)	2人	6,908円～(日額)	1月1日～3月31日	週2～3日程度 8:30～17:15	なし	パソコン操作(ワード・エクセル)のできる方

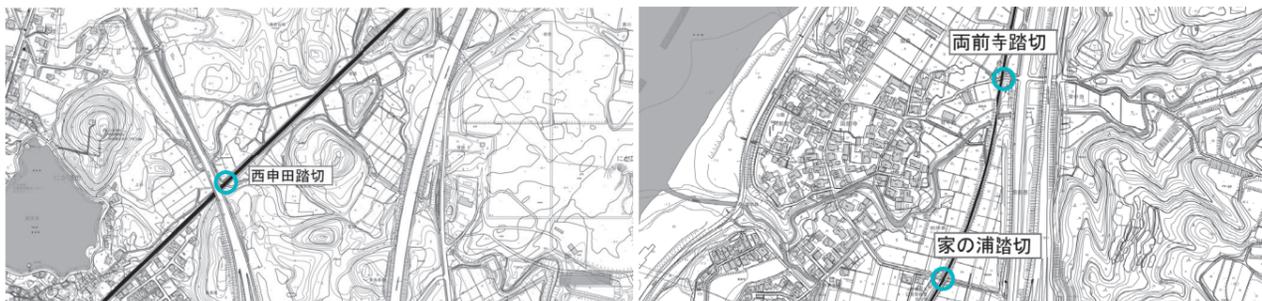
※学校給食調理員と一般事務補助(受付・展示案内等)は、雇用期間を更新する場合があります。

冬期間踏切通行止め

☎ 羽後本荘保線技術センター ☎ 22 - 3604 / 建設課 ☎ 38 - 4307

積雪による踏切事故防止のため、下記の箇所において冬期間踏切の通行止めを行います。

- ▶期間 12月15日(木)・22:00～2月28日(火)・15:00 ※積雪の状況によって期間を変更する場合があります。



令和5年度 認可保育所・認定こども園の入所・入園申し込み受け付け

☎ 子育て支援課 ☎ 32 - 3040

認可保育所・認定こども園などの利用を希望する保護者の方は、教育または保育の認定(「教育・保育給付認定」)の申請が必要です。申請に基づいて市で認定を行いますので、保護者の方は認定内容に応じて認可保育所・認定こども園の中から、ニーズに応じた施設を選択し利用することができます。

▶認可保育所(令和4年12月1日現在)

保育所名	電話番号	定員	募集年齢
つばみ保育園	62-8260	30人	0～1歳
にかほ保育園	32-3200	220人	0～5歳
勢至保育園	38-2248	100人	
ひまわり保育園	43-4600	60人	

※小砂川保育園は令和5年3月31日をもって閉園します。

▶認定こども園(令和4年12月1日現在)

園名	電話番号	認定区分	定員	募集年齢
幼保連携型認定こども園仁賀保	36-2479	1号認定	15人	3～5歳
		2・3号認定	50人	0～5歳
白百合こども園	43-2456	1号認定	45人	3～5歳
		2・3号認定	90人	0～5歳
明星こども園	43-5622	1号認定	10人	3～5歳
		2・3号認定	10人	0～5歳
星城こども園	44-2314	1号認定	10人	3～5歳
		2・3号認定	20人	0～5歳

▶教育・保育給付認定の種類

認定区分は、「1号認定」「2号認定」「3号認定」の3つです。お子さんの年齢や利用を希望する施設によって、区分は決められます。

認定区分	子どもの年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし(教育を希望)	幼稚園
2号認定		あり(保護者の就労等)	保育園
3号認定	0～2歳		保育園

▶保育を必要とする事由および保育の必要量

2号および3号認定を希望する場合、保育を必要とする事由に該当する必要があります。保育を必要とする事由および時間に応じて、「保育標準時間」か「保育短時間」のいずれかの認定を受けることになります。

- ▷保育標準時間 7:00～18:00 ▷保育短時間 8:00～16:00

保育を必要とする事由	保育の必要量	条件等
就労	標準時間	就労時間が月120時間以上(希望により短時間を選択可)
	短時間	月64時間以上120時間未満(勤務開始・終了時間によっては標準時間を選択可)
妊娠・出産・疾病・障がい 介護・看護	標準時間	どちらか選択可能
	短時間	
求職活動	短時間	短時間認定のみ
育児休業取得時にすでに保育を利用していること	短時間	短時間認定のみ
市長が必要と認める場合	標準時間	保護者の状況等による
	短時間	

※入所が可能となる保護者の就労時間の下限は月64時間です。

※就労時間が月120時間未満の方および就職活動中の方については短時間認定となりますが、特別な事情により標準時間を希望する場合は申し込みの際に申し出てください。

▶継続入所・新規入所手続き

◎継続入所の場合(必要書類)	◎新規入所の場合(必要書類)
<input type="checkbox"/> 認定こども園・保育所入所現況報告書	<input type="checkbox"/> 認定こども園・保育所入所申込書
<input type="checkbox"/> 保護者の保育を必要とする証明書(2・3号認定の方のみ)	<input type="checkbox"/> 保護者の保育を必要とする証明書(2・3号認定の方のみ)
<input type="checkbox"/> すこやか子育て支援事業助成申請書	<input type="checkbox"/> すこやか子育て支援事業助成申請書

- ▷提出期間 12月1日(木)～1月31日(火)

- ▷提出先 子育て支援課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班、保育所・認定こども園(継続入所分のみ利用施設へ提出可能)

※なお、園を変更する方と認定情報を変更する方(1号から2号、2号から1号等)については、新たに申し込み等が必要となりますので、必ず入所中の園または子育て支援課に連絡ください。

